

今日からできる

ミニマム禁煙医療

第1巻

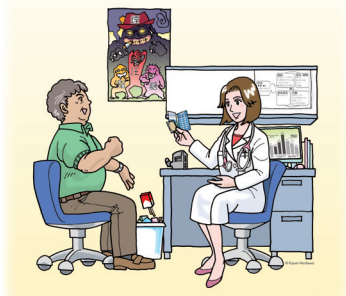
禁煙外来を開設しよう！

今日からできる

ミニマム禁煙医療 第1巻

禁煙外来を開設しよう！

神奈川県内科医学会 編



日本臨床内科医学会 推薦

発行 中和印刷株式会社

2 禁煙保険治療の要件

(1) 施設基準

ニコチン依存症管理料を算定し、禁煙補助薬を保険処方するためには、下記を満たし、社会保険事務所に届け出を行う必要がある。

- A. 院内掲示：禁煙治療を行っている旨を保険医療機関内の見やすい場所に掲示する。
- B. 経験医師：禁煙治療の経験を有する医師が1名以上勤務していること。
- C. 専任看護師：禁煙治療に係る専任の看護師または准看護師を1名以上配置すること。
- D. 呼吸測定器：禁煙治療を行うための呼吸一酸化炭素濃度測定器を1台以上備えること。
- E. 敷地内禁煙：保険医療機関の敷地内が禁煙であること。

A. 院内掲示

禁煙治療を実施している旨や、禁煙外来を開設している旨を院内に掲示する必要がある。掲示物は医療機関で作成してよいが、必要に応じて各種ポスターを貸付してもらえらる。

B. 経験医師

禁煙治療の経験を有する医師は、診療科を問わず、常勤医師または非常勤医師に限定し、後述する届出書類に記載する。医師に必要な規定はない。禁煙治療は単に禁煙補助薬を処方することから、それまでの日常診療の中で患者のサポートすることのある医師は、すべて禁煙治療の経験とみなされる。

C. 専任看護師

禁煙治療に係る専任の看護師または准看護師が必要である。非常勤の別は、後述する届出書類に記載する。医師に必要な規定はない。非常勤者であっても問題ないが、医師の業務を補助するに限定し、専任の看護師と見なされる。

D. 呼吸測定器

呼吸一酸化炭素測定器は、医療機器承認番号を有する呼吸一酸化炭素測定器の機器名と台数は、厚生労働省が定める機器の種別は「禁煙外来で使用可能な機器」である。

E. 敷地内禁煙

敷地内禁煙は、医療機関の管理する区域全域禁煙とする。禁煙区域に喫煙可能な場所（喫煙場、敷地内を走行する自動車内など）を設けることは認めない。

【あなたの禁煙を応援してくれる方にお見せください】

- タバコを吸うのは趣味し好や習慣ではなく、薬業や習慣の副作用と同じ依存症(病状)です。一時的にやめられればよいが、意志が弱いだけではやめられません。
- 禁煙に必要なものは意志や根性ではなく、きちんと「病状」として治療すれば、誰でもタバコをやめられます。
- 禁煙してよかったです。周囲の応援です。

【1】励ましてください

- 禁煙は、ご本人にとって勇気のあるチャレンジです。一歩ずつ進んでいくことが大切です。
- 禁煙してよかったです。周囲の応援です。
- 禁煙してよかったです。周囲の応援です。

【2】タバコ以外のことを大目に見てください

- 禁煙して1週間程度は、ニコチンの必要量が減り、体が慣れていきます。
- 禁煙して1週間程度は、ニコチンの必要量が減り、体が慣れていきます。
- 禁煙して1週間程度は、ニコチンの必要量が減り、体が慣れていきます。

【3】禁煙がうまくいなくても責めなくてください

- 禁煙がうまくいなくても責めなくてください。
- 禁煙がうまくいなくても責めなくてください。
- 禁煙がうまくいなくても責めなくてください。

第1巻 4月13日 発刊予定

定価 1,800円+税

〈後日続刊〉

第2巻 禁煙の動機づけ面接法

第3巻 禁煙の認知行動療法

神奈川県内科医学会 編

コピーして使える
付録付き！

（ 第 1 巻 主要目次 ）

1. 禁煙保険治療制度の背景
2. 禁煙保険治療の要件
3. 禁煙外来で使用する物品
4. 開設の準備
5. 治療スケジュール
6. 算定方法と結果報告
7. 実際の診療手順
8. 禁煙補助薬の基礎知識

FAX 注文書

平成 年 月 日

今日からできるミニマム禁煙医療 第 1 巻 禁煙外来を開設しよう！	価 格	部 数
	定価 1,800+税	
施設名		
担当者名		
住 所 〒		
TEL	FAX	

※送料別途

中和印刷株式会社 行

FAX 03-3206-6828